

第 6 回薩摩川内市行政改革推進委員会 会議録

- 1 開催日時 平成 25 年 8 月 19 日（月） 13：30～17：00
- 2 開催場所 薩摩川内市役所 601 会議室
- 3 出席者
- （1）委員 吉満会長、三本副会長、山本（豪）委員、梶原委員、徳丸委員、山本（文）委員、初田委員
- （2）事務局 行政改革推進課長、同課長代理、同課行政改革グループ員 2 名
- （3）傍聴者 なし

4 議事の経過

（1）日程説明

○課長 本日は、障害・社会福祉課の 2 事務事業と畜産課、林務水産課のそれぞれ 1 事務事業の外部評価を予定している。障害・社会福祉課の 2 事務事業の評価が終わった時点で休憩をとる。後半の 2 事務事業については、補助金の数が多く、主管課から説明が長くなる旨の連絡があった。了承願いたい。

○課長代理 外部評価に入る。

（2）民生委員・児童委員等事業（障害・社会福祉課）

○主管課 （資料に基づき、説明）

○会長 ご説明いただいた。補助金の実績報告において、繰越金については県交付金の受け入れ時期と総会費等の支払い時期により生じていること、並びに今後は個人負担金の減額等により調整したい旨の説明もあった。ご質問等ないか。

○委員 民生委員児童委員の候補者がなかなか見つからないとのことだが、委員を推薦する自治会長も困っている。少子高齢化が進む中で、ますます候補者確保が難しくなると思うが、主管課の考えはどうか。

○主管課 仕事に就いており、民生委員は受けられないと断られることもあるので、委員の業務負担を軽減したい。仕事をしながらでもできる範囲の業務内容に変えていく、あるいは、民生委員・児童委員が担っている業務の一部を他のボランティア団体等に割り振っていったらと考える。

○委員 地域をよく知る民生委員は必要であるが、他者の生活に係わる民生委員は責任が重大であるというイメージがある。市や他の団体との密接な連携があるから民生委員はそれほど大変ではないというような良いイメージに変えていくことが必要である。

○委員 民生委員に年齢制限はあるのか。

○主管課 一応年齢制限を設けてあるが、実情に応じて柔軟に対応している。

○委員 仕事を持っている方は、昼間の会議に出席できない。会議を夜に開催することは可能か。

○主管課 区域ごとの定例会で開催時間を決めており、民生委員の都合に合わせて、会議を開催することは可能である。

○委員 薩摩川内市民生委員児童委員協議会連合会の運営に係る会費（個人負担）は、民生委員個人から徴収するのか。

○主管課 実際には、個人から徴収するのではなく、個人負担金と民協負担金を県から交付される負担金から差し引いている。

○委員 民生委員法により給与は支払われないが、旅費等の活動費は市から支給されるということによいか。

○主管課 活動費は県から直接、民生委員・児童委員協議会連合会に交付されている。

○委員 活動費は、県に交付される地方交付税の算定基礎になっており、市に対する交付税の算定基礎にはなっていないのか。

○主管課 県の地方交付税算定基礎にはなっているが、市の交付税算定基礎にはなっていない。

○委員 民生委員法により市町村がすべき役割について、何か義務付けがあるのか。市が支出している運営補助は、法律上の根拠がないのか。

○主管課 ない。

○委員 市町村がやるべきことは何か。研修はどこがしているのか。

○主管課 研修は県が主催で行っている。研修に係る経費は、市の補助金でまかなっている。

○委員 民生委員本来の仕事の他に、市の業務もお願いしているのか。

○主管課 はい。民生委員をお願いすると同時に、社会福祉事務嘱託員として委嘱し、市の業務を依頼している。その活動に対して、報酬を支払っている。

○委員 民生委員は大変重要な業務を担っている。是非とも285名確保していただきたい。ボランティアというと市が突き放したイメージがあるが、民生委員活動の重要性や活動におけるボランティアの部分と経費の補填がある部分をきちっと市民に広報する必要がある。その広報こそが市が実施すべき役割だと思うので、これからも事務事業の中に組み込んで実施していただき、立派な人材が確保されるよう努められたい。

○会長 民生委員の存在意義や活動の素晴らしさを広報できるよう努めて欲しい。

○副会長 地域の住民が様々な所でボランティアとして地域に貢献している。市職員の中に民生委員はいるのか。

○主管課 いない。

○副会長 市民なら誰でも民生委員になれる。民生委員以外でもそうであるが、市職員が係を引き受けてくれないとの話を聞く。担い手や後継者不足といった現状があるので、市職員も積極的に協力すれば、こういう状況も改善されると思う。

○主管課 退職後は、民生委員になっている者もいる。

○会長 質疑を終了する。主管課には一旦退席していただき、まとめに入る。

（主管課退席）

○会長 民生委員確保については、各地区コミで大変ご苦労されている。ご意見はないか。

○委員 委員確保は非常に難しい。報酬の有無や高いとか少ないとかの問題ではないと思う。

○委員 もっと行政とのコミュニケーションをとるべきだと思う。報酬や業務負担軽減の問題ではないと思う。

○委員 委員確保は厳しい状況ではあるが、誰でも良い訳ではない。行政と密接に連携し、研修を通じて質を上げる必要がある。

○会長 他にないか。まとめに入る。

（補助金と事務事業について、内部評価結果を読み上げる。）

視点別評価は全て「高い」でよろしいか。

○委員 異議なし。

○会長 今後の改革の方向性についても、内部評価と同様「現状のまま継続」でよろしいか。

○委員 異議なし。

○会長 まとめについては、これまで出された意見を事務局で記載して欲しい。

この事業の評価を終える。

（３）戦没者追悼事業（障害・社会福祉課）

○主管課 （資料に基づき、説明）

○会長 ご説明いただいた。何かご意見等ないか。

川内文化ホールの大ホールを使って市戦没者追悼式を開催しているが、空席が多いのか。動員数３００名程度であれば、国際交流センターが適しているのではないか。

○主管課 追悼式では、管弦楽（オーケストラ）による生演奏を実施している。国際交流センターでは客席数に限りがあり、オーケストラを配置できるスペースがないので、川内文化ホールを使っている。

○会長 （会員数が減少する中で、）遺族会の運営について、何か打診はないか。

○主管課 薩摩川内市遺族連合会全体の活動に比べ、支部の活動は活発であり、活動を継続するためには補助金がなくなると困るとの意見がある。

○委員 遺族会の会員が減ることは至極当然のことである。説明の中で式典に児童生徒を出席させたかどうかという話があった。戦争の悲惨さを後世に伝えるという意味で良いと思う。遺族会の反応は悪くないと思われるが、教育委員会の反応はどうか。

○主管課 私案であり、まだ教育委員会等と協議していない。遺族会が市戦没者追悼式の規模縮小を考えないのであれば、参加者増のひとつの手段だと考える。実施するからには、意義あるものにしたい。

○委員 是非進めて欲しい。

○会長 主管課からは、戦没者追悼式を止める訳にはいかないが、見直しの時期に来ているとの説明もあったので、後ほどのまとめの中で委員から意見を頂戴したいと思う。

まとめに入る。

（主管課退席）

○会長 市戦没者追悼式は、市長参加の重要な行事なのか。

○課長 市長をはじめ、部・課長も毎年参列している。

○**会長** 市戦没者追悼式については、参加者減少に合わせ会場を国際交流センターに変えるなど規模を縮小していく案と小・中学生の参加をもらい規模を維持して開催する案が主管課から示された。

補助金について、意見はないか。会員は減少しているが、補助額は変わっていない現状がある。

○**委員** 止めるという選択肢もあるが、戦争体験の風化防止という点から続けざるを得ない。

○**会長** 遺族会との駆引きがありそうだ。

○**副会長** 市戦没者追悼式の運営にかかわっている市職員44名の削減はできそうである。

○**会長** 評価に入る。

補助金については、主管課の内部評価で「縮小」となっている。遺族会との協議になると思われるが、縮小の方向に期待したい。

（事務事業の内部評価結果を読み上げる。）

○**会長** 視点別評価については、各委員ご意見があるものと思われるが、妥当性については、「高い」でよろしいか。

○**委員** 異議なし。

○**会長** 効率性については、「低い」でよろしいか。

○**委員** 異議なし。

○**会長** 有効性については、「低い」でよろしいか。

○**委員** 異議なし。

○**会長** 今後の改革の方向性については、主管課の内部評価と同じく「見直しの上で継続、縮小」で良いか。

○**委員** 異議なし。

○**会長** 意見については、これまで出されたものを事務局でまとめて欲しい。

この事業の評価を終える。

（10分間休憩）

（4）畜産経営安定支援事業（畜産課）

○**主管課** （資料に基づき、説明）

○**会長** ご説明いただいた。ご質問ないか。

こしき地域生産農家支援事業補助金について、航路の見直しがあれば、航送料が上がるのではないか。

○**主管課** 航送料が高くなれば、地域間格差の是正という観点から補助単価の上積みをしたい。

○**会長** 平成20年度に比べて平成24年度は、肉用牛農家が7戸減っている。今後の見通しはどうか。

○**主管課** 戸数は減っているが、これまでなかった鹿島地区において、2戸が畜産を始めている。当該事業等を通じて、成功例が出てくれば、畜産をはじめの方も増えると思う。

○**会長** 甌島ということで、海洋深層水で育った牛などブランド化できれば良い

と考える。

○**主管課** 甌島における経営形態は、子牛生産経営である。会長の言われるブランド化には、生産から肥育、そして食肉として加工するまでの一貫した取組が必要である。10戸の中には、そういう取組に興味を示している農家もいるので、今後発展していく可能性はある。

○**副会長** 子牛預かり施設管理事業運営補助金について、薩摩川内市とさつま町の両方から補助金が支出されているが、なぜか。

○**主管課** 旧農協の区域ごとにキャトルセンターがある。祁答院町以外については入来にあるキャトルセンター、祁答院町はさつま町にあるキャトルセンターに子牛を預けており、それぞれに補助金を支出している。資料の表は、この2つのキャトルセンターの収支を合算したものになっているので、さつま町の補助金が出てくる。

○**副会長** さつまキャトルセンターへの補助は、定額となっているが、いくらか。

○**主管課** 平成24年度は、85万円である。

○**副会長** 定額となっている理由は何か。

○**主管課** 申し合わせによる。旧さつま農協のキャトルセンターについては、2年に1回費用負担を見直すことになっている。改定後2年間の（当該施設の運営に係る）経費を予測し、市、農協、生産者の負担割合を北さつま農協で決定し、市に要望されている。

○**会長** 合併前の事情により補助単価が違っており、（調整は）難しいものと思われる。

○**委員** 利子補給率を2%から1%にした理由は何か。

○**主管課** 利子補給率については、概ね貸付利率の2分の1を目安としている。農協の貸付利率が4%から2.1%に下げられた関係で、見直しを行った。

農協合併に伴い、貸付利率が2.1%になり、従来の利子補給金だと農家負担が0.1%となることから、農家にも適正な負担をしていただくため、見直した。

○**委員** 子牛預かり施設管理事業運営補助金については、視点別評価で半永続的な補助にならざるを得ないとなっている。補助である以上、ある目標を達成したら補助を解除するといったことも考えられるが、半永続的としていることについて、市民へは何と説明するのか。

○**主管課** 平成28年度までに繁殖用雌牛頭数を4,800頭にするという目標を掲げているが、この目標が達成されれば、次の高い目標を掲げて行きたいと思う。当該施設は、農家の繁殖牛増頭対策や病気や怪我によって飼育ができない場合の一時預かり、または高齢で子牛を飼育できない農家にとって必要であり、本市で肉用牛経営を永続的にやっていくための核となる施設である。よって永続的に補助していくこととしている。

○**副会長** 法人として畜産業を行っている所は、どれ位あるのか。

○**主管課** 平成24年度の畜産農家戸数は477戸である。年収350万円以上、年間労働時間2,000時間という目標を掲げ農業に取り組んでいる中核的な農家を認定農家と位置づけている。本市の認定農家は平成24年10月31日現在で210戸であるが、その内95戸が畜産農家である。95戸の内13経営体（内訳と

しては、肥育 6 戸、繁殖 5 戸、養豚と養鶏がそれぞれ 1 戸）が法人化している。

○副会長 法人化しているところで、従業員数の多いところは、何人位いるのか。

○主管課 一番大きいところで 20 名位は従事していると思う。

○会長 補助金を活用することで、目標がより高い目標になるようになれば良いと思う。

他にないか。以上で質疑を終わる。

（主管課退席）

○会長 何かご意見ないか。

（内部評価結果を読み上げる。）

○委員 畜産は、薩摩川内市農業の基幹であり、支援していく必要がある。

○会長 畜産業について、ブランド化などセールスに対する取組を農家に示してあるのか。

○委員 ブランド化への取組については、飼育方法を他と差別をつけるなど厳しい条件がある。

○会長 甌島海洋深層水を使った入来のキンカンや近年生産の始まった黒さつま鶏のようにブランドを生み出せば良いと考える。ブランド化など特異性を見つけていかなければ、将来難しくなっていく。

○委員 ブランド化することが全てではない。例えば、黒豚などはブランドとして確立しているが、取組が多くなれば値が下がることもある。市場性によって左右される。また、T P P の結果次第では、補助金を増やさなければならない事態にも成りかねない。

○会長 （外部評価の対象になっている）4 補助金については、主管課の評価で「廃止」となっているものもあるが、主管課の評価どおりとする。

事務事業の視点別評価については、これまでのご意見等から、妥当性、効率性、有効性について、全て「高い」という評価で良いか。

○委員 異議なし。

○会長 今後の改革の方向性については、「現状のまま継続」で良いか。

○委員 異議なし。

○会長 この事務事業の評価を終了する。

（5）水産振興事業（林務水産課）

○主管課 （資料に基づき、説明）

○会長 ご説明いただいた。ご質問ないか。

○委員 ウナギを福祉施設に寄贈しているとのことだが、どこか。

○主管課 川内精舎と慈恵学園である。

○会長 輪番的に他の施設にも寄贈されるのか。

○主管課 輪番にはなっていないが、検討したい。J A フェスタ等のつかみ取り大会にウナギを提供するなどを広く市民を対象とした取組もある。

○委員 マダイやヒラメの稚魚放流によって、水揚げ量が増えているのか。

○主管課 甌島漁業協同組合でいうと、タイは平成 18 年度が 24 トン、平成 19 年度が 19 トン、平成 20 年度が 27 トン、平成 21 年度が 58 トン、平成 22

年度が５８トン、平成２３年度が６８トン、平成２４年度が５５トンで増えている。

○委員 「薩摩川内・こしきお魚まつり」を止めた理由は何か。盛況ではなかったのか。

○主管課 昨年度の補助金等評価委員会で収入にあった規模で開催すべきとの意見があったが、仕掛けが大掛かりで段階的に縮小することができなかった。実行委員会内で議論した結果、「薩摩川内・こしきお魚まつり」を止め、「川内・甕とれたて市」を充実することになった。

盛況ではあった。実際昨年度も２万人の来場者があった。

「薩摩川内・こしきお魚まつり」は当初、市補助金の百万円の他、九州経済産業局の国庫補助と企業からの協賛金を活用して開催していたが、国の補助金がなくなり、不景気の折企業からの協賛金も集めにくい状況になったことから、市の補助金に頼る部分が多くなった。

○委員 甕島水産観光促進補助金について、補助対象者が「甕島地域の水産団体、漁業者」となっているが、条例では、民宿や旅館、土産品店も良いことになっている。なぜか。

○主管課 薩摩川内市甕島水産観光促進補助金に関する条例については、観光・シティセールス課と林務水産課の２課で使っている。

○委員 内水面資源回復事業補助金について、昭和５９年から１３０万円の補助が続いている。補助金の実績報告の中で、平成２４年度は収入の資源回復費がかなり増えているが、そもそも資源回復費とは何か。

○主管課 資源回復費とは、川内川で施工している工事業者から川内市内水面漁業協同組合に支払われているものである。

○委員 資源回復費の増減によって、自己負担額に影響が出ているようだ。

最近では、シラスウナギが取れない状況があるが、１３０万円の補助を増やして欲しい、又は年によっては減らしても良い等の相談はないか。

○主管課 かなり厳しい状況のようであるが、今のところ市に補助増額の要望はない。

○会長 甕島水産観光促進補助金については、事業費１千万円以上が対象であるとのことだが、水産業としては高すぎる。観光・シティセールス課と同じ条例を使っているが、分けたほうが良いのではないか。観光と水産を分けなければ、水産にメリットがある補助にならないのではないか。

○主管課 条例を分ける件については、観光・シティセールス課と協議する必要がある。事業費１千万円以上の部分を含め、実情に合わせて検討をする必要があると認識している。

○会長 川内・甕とれたて市については、今後も続くと考えられる。市が高速船ターミナルの建設を計画しているが、そこで開催するのか。

○主管課 ターミナル施設内に魚の販売所を常設するかは検討段階である。確かにターミナルも魅力的な場所であるが、現在の串木野新港をみると、常時客が来る状況にない。本年５月に市比野の道の駅でとれたて市を開催したが、車の往来も多く、客足が途絶えなかった。魅力的な場所であり、道の駅関係者も魚の販売に好感触を示している。

○**会長** やり方によって、補助額も変化すると思う。国庫補助が終了して市補助金が増えている状況なので、（イベントとして）独り立ちできるように導いてほしい。

○**委員** 水産加工 6 次産業化事業補助金については、平成 24 年度から補助が始まっている。調査・研究がどの段階になったら、補助の費用対効果を測定するのか。また、事業を継続する上で、例えば 3 年ごとまたは 5 年ごとの到達基準がなければ、補助額増減の検討ができないし、外部評価を受けることもできない。

○**主管課** 甑島のキビナゴがブランド化されていない。甑島でとれたキビナゴは阿久根市や鹿児島市で水揚げされ、売られる時は阿久根産、鹿児島産になっている。それを甑島産とするために、本事業で急速冷凍施設の整備と商品開発を並行して進めている。生鮮食料品に一手間加えて商品化ができれば、それを甑島産として売ることができる。

現在漁協の体制も含め、いつまでにどこまでをという点を漁協と協議しており、今お示しすることはできないが、委員のご指摘については、こちらも承知している。

○**委員** 甑島でさつまあげを製造して、薩摩川内市観光物産協会のギフトカタログ「海幸山幸」に掲載している業者もいる。水産物の加工品ということになるが、6 次産業化との絡みはないのか。

○**主管課** 商工会での取組となる。

○**会長** 「海幸山幸」は事前に注文することができる。土産品としての宣伝は観光・シティセールス課だと思うが、強く働きかけてほしい。

○**副会長** 平成 25 年度の水産物消費拡大事業補助金で設備整備に 150 万円の補助があるが、昨年度までもあったのか。

○**主管課** 設備整備に係る補助は、本年度のみである。とれたて市で余った魚の真空包装や冷凍保存に係る設備を整備するものである。また、魚食普及を他課と連携して進めており、保育園、小・中学校で魚のさばき方教室を開催するなど待ちの姿勢から攻めの姿勢に転換していくために、運営費補助も 40 万円増額している。

○**副会長** 川内・甑とれたて市の実績報告がなく、事業費の明細が見えない。

○**主管課** 後日、お示しする。

○**会長** 魚食普及に関しては、各小学校向けにキビナゴの食べ方を教えに行きたいとの話もある。これから引合いが出てくる可能性もある。ラジオ等を活用するなど、もっと広報に力を入れてほしい。

○**委員** 魚食普及に係る教育委員会との連携、先ほどの 6 次産業化に係る商工振興課や観光・シティセールス課との連携など庁内の緊密な連携（庁内の 6 次産業化）が出来ていなければ、外部との 6 次産業化の取組は進んでいかない。

○**会長** 市内の養鰻業者も減っている。養殖については、テクノロジーで何とかならないのか。

○**主管課** 行政（国や県）においては、ウナギの生態の研究や成魚を獲らない取組、地場の内水面漁協では、放流の取組を行うなど、両者が話し合って資源回復に努めているが、ウナギの生態が解明されていないので厳しい状況である。

○**副会長** 薩摩川内うなぎ株式会社の売り上げは伸びているのか。

○**主管課** 売り上げは把握していないが、販売先の評判は良いと聞いている。

○**会長** 他にないか。質疑を終了する。

(主管課退席)

○**会長** 補助金から評価に入る。

(内部評価を読み上げる。)

事務事業の視点別評価については、すべて「高い」でよろしいか。

○**委員** 異議なし。

○**会長** 今後の改革の方向性については、「現状のまま継続」でよろしいか。

○**委員** 異議なし。

○**会長** 意見については、これまで出されたものを事務局でまとめて欲しい。

(6) 事務連絡等

○**課長代理** 事務局から連絡事項をご説明する。

○**課長** 連絡事項を説明する前に、先ほど委員から6次産業化における行政の横の連携についてご意見をいただいた件について、本年4月から農林水産部内に六次産業対策監を配置している。今後の取組を検討しているところであり、横の連携についても組織を作るなどの対応が取られると思われる。

第5回委員会の会議録(案)を配布してあるので、御確認いただき、修正等あれば事務局に8月30日(金)までに御連絡いただきたい。

第5回委員会の評価結果取りまとめ(案)を配布してある。特に期限は設けないが、御確認いただき、修正等あれば事務局まで御連絡いただきたい。

第8回の日程調整をお願いしたい。8月28日から議会が始まる関係で、議会の合間を縫った候補日となっている。8月26日(月)までをお願いしたい。

次回、第7回は、9月11日(水)に開催する。資料については、準備ができ次第、郵送する。

事務局からは以上です。

○**課長代理** ただいまの連絡事項について何かないか。長時間にわたり熱心にご協議いただいた。以上をもって、第6回行政改革推進委員会を終了する。